



茨城県報

第 7 6 3 号

平成 8 年 6 月 20 日

木 曜 日

目 次

告 示 ページ

●身体障害者福祉法に規定する医師の指定（障害福祉課）	1
●身体障害者福祉法に規定する医師の指定の辞退（ “ ）	3
●身体障害者福祉法に規定する医師の内容変更（ “ ）	4
●第二種大規模小売店舗に関する公示（商業流通課）	5
●登録票の書換え（林政課）	5
●農地法に規定する面積に代わる別段の面積の廃止（農地管理課）	5
●道路の区域の変更（5件）（道路維持課）	6
●道路の供用の開始（2件）（ “ ）	8
●土地改良区役員の就退任（6件）（土地改良事務所）	8
●土地改良事業の認可（4件）（ “ ）	15
●換地処分の届出（2件）（ “ ）	16
●土地改良事業の適当決定（ “ ）	16

公 告

●落札業者等の公示（3件）（広報広聴課）	16
●争議行為の予告通知の公表（労政課）	17
●農業委員会の設置（農政企画課）	17

正 誤

●平成 8 年 5 月 30 日付け	18
●茨城県報号外第 104 号中	18

告 示

茨城県告示第 775 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定する医師として、次のとおり指定した。

平成 8 年 6 月 20 日

茨城県知事 橋 本 昌

番号	医療の種類	診療科目	氏 名	医 療 機 関 名	所 在 地	指定年月日
1	視覚	眼科	加藤 圭一	国立水戸病院	水戸市東原 3-2-1	平成 8 年 5 月 16 日
2	視覚	眼科	吉田 孝	鹿島労災病院	鹿島郡波崎町土合本町 1-9108-2	〃
3	視覚	眼科	八巻 理恵	社会福祉法人恩賜財団 済生会 波崎済生病院	鹿島郡波崎町 8968	〃
4	視覚	眼科	長谷部康子	茨城県民生活協同組合 友愛記念病院	猿島郡総和町関戸 726	〃
5	視覚	眼科	弘瀬 修	総合病院猿島赤十字病院	猿島郡総和町 上辺見 1300-13	〃
6	視覚	眼科	小林 博和	医療社団法人光仁会 総合守谷第一病院	北相馬郡守谷町 松前台 1-17	〃
7	聴覚・平衡 音声・言語 そしゃく	耳鼻咽喉科	立原 成久	(株)日立製作所 水戸総合病院	ひたちなか市石川町 20-1	〃
8	聴覚・平衡 音声・言語 そしゃく	耳鼻咽喉科	谷川 博一	鹿島労災病院	鹿島郡波崎町土合本町 1-9108-2	〃
9	聴覚・平衡 音声・言語 そしゃく	耳鼻咽喉科 気管食道科	片山 雄二	かたやま耳鼻咽喉科	稲敷郡阿見町 阿見 2670-1	〃
10	聴覚・平衡 音声・言語 そしゃく	耳鼻咽喉科 気管食道科	岡田 行弘	岡田医院	猿島郡総和町女沼 656-1	〃
11	肢体不自由	胃腸科・外科 内科・肛門科	河野 史尊	医療法人 志村胃腸科外科病院	日立市若葉町 1-4-5	〃
12	肢体不自由	内科 循環器科 理学診療科	今高 國夫	烏山診療所	土浦市烏山 2-530-386	〃
13	肢体不自由	脳神経外科	高橋愛一郎	医療法人社団青洲会 神立病院	土浦市神立中央 5-11-2	〃
14	肢体不自由	整形外科	早船 佳文	北茨城市立総合病院	北茨城市大津町 北町 4-5-15	〃
15	肢体不自由	理学療法科 外科	森 尚哉	いばらき診療所	ひたちなか市高場 167-2	〃
16	肢体不自由	整形外科	森谷 貴夫	医療社団法人久仁会 久保田病院	久慈郡大子町大子 799	〃
17	肢体不自由	神経内科	下江 豊	鹿島労災病院	鹿島郡波崎町土合本町 1-9108-2	〃
18	肢体不自由	整形外科	荒張 喜好	医療社団法人同仁会 常南胃腸病院	行方郡潮来町辻 386	〃
19	肢体不自由	内科 整形外科	落合 章雄	落合病院	真壁郡協和町 小栗 5616-1	〃
20	肢体不自由	整形外科	大迫 克己	総合病院 猿島赤十字病院	猿島郡総和町 上辺見 1300-13	〃
21	肢体不自由 ぼうこう・ 直腸	内科・外科・ 呼吸器科・ 消化器科・ 理学診療科	西宮 克明	西宮医院	水戸市新荘 2-9-9	〃
22	肢体不自由 ぼうこう・ 直腸	消化器科 外科	大桶 博美	社団医療法人至誠会 幸島病院附属 北茨城クリニック	北茨城大津町 北町 1-4-8	〃
23	心臓	心臓血管 外科	内田 直樹	国立水戸病院	水戸市東原 3-2-1	〃

番号	医療の種類	診療科目	氏 名	医 療 機 関 名	所 在 地	指定年月日
24	心臓	内科	舩田 博文	北茨城市立総合病院	北茨城市大津町 北町 4-5-15	平成 8 年 5 月 16 日
25	腎臓	内科	飯塚 正	医療法人財団古宿会 水戸中央病院	水戸市柳町 1-15-1	〃
26	呼吸器	内科	武信 秀史	北茨城市立総合病院	北茨城市大津町 北町 4-5-15	〃
27	呼吸器	内科 理学療法科	照沼 秀也	いばらき診療所	ひたちなか市高場 167-2	〃
28	ぼうこう・ 直腸	胃腸科・外科 内科・肛門科	遠山 政彦	医療法人 志村胃腸科外科病院	日立市若葉町 1-4-5	〃
29	ぼうこう・ 直腸	外科	野末 睦	筑波大学付属病院	つくば市天久保 2-1-1	〃
30	ぼうこう・ 直腸	外科 消化器科 内科	落合 聖二	落合病院	真壁郡協和町 小栗 5616-1	〃
31	小腸	外科	山本 修	茨城県民生活協同組合 友愛記念病院	猿島郡総和町関戸 726	〃

茨城県告示第776号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定する医師から、茨城県身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第1条第1項の規定に基づき、次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

平成 8 年 6 月 20 日

茨城県知事 橋 本 昌

辞 退

種 類	診療科目	氏 名	医 療 機 関 名	医療機関の所在地	辞退年月日
視覚	眼科	秋 元 茂 行	総合病院 猿島赤十字病院	猿島郡総和町 上辺見 1300-13	8. 5. 31
視覚	眼科	渋谷 潔	総合病院 猿島赤十字病院	猿島郡総和町 上辺見 1300-13	8. 5. 31
視覚	眼科	高 橋 るりか	社会福祉法人恩賜財団 済生会波崎済生病院	鹿島郡波崎町 8968	8. 3. 31
聴覚・ 平衡機能・ 音声機能・ 言語機能・ そしゃく機能	耳鼻咽喉科	中 野 淳 之	鹿島労災病院	鹿島郡波崎町土合本町 1-9108-2	8. 3. 31
肢体不自由	神経内科	岩 本 浩 之	株式会社日立製作所 日立総合病院	日立市城南町 2-1-1	8. 3. 31
肢体不自由	内科	川 島 林四郎	川島医院	新治郡出島村 深谷 3656-1	8. 4. 23
肢体不自由	神経内科	榊 原 隆 次	鹿島労災病院	鹿島郡波崎町土合本町 1-9108-2	8. 3. 31
肢体不自由	整形外科	額 賀 弘	額賀外科病院	土浦市富士崎 1-7-25	8. 4. 10
肢体不自由	神経内科	光 畑 由美子	総合病院 取手協同病院	取手市本郷 2-1-1	8. 3. 31
心臓・呼吸器 じん臓	内科	今 高 國 夫	烏山診療所	土浦市烏山 530-380	8. 3. 31

種 類	診療科目	氏 名	医 療 機 関 名	医療機関の所在地	辞退年月日
心臓・呼吸器	内科	高 須 源	三尚会 高須病院	鹿島郡銚田町銚田2570	7.7.1
呼吸器	呼吸器・外科	赤 荻 栄 一	古河市 福祉の森診療所	古河市新久田町271-1	8.5.31
呼吸器	内科	難 波 康 夫	総合病院 取手協同病院	取手市本郷2-1-1	8.2.29
じん臓・ ぼうこう・ 直腸	泌尿器科	大 矢 晃	総合病院 水戸協同病院	水戸市宮町3-2-7	8.3.31

茨城県告示第777号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定する医師から、茨城県身体障害者福祉法施行細則（平成5年茨城県規則第36号）第5条の規定に基づき、次のとおり内容を変更した旨の届出があった。

平成8年6月20日

茨城県知事 橋 本 昌

内容変更

種 目	変 更 前		変 更 後		変更年月日
	氏 名	医療機関名及び所在地	氏 名	医療機関名及び所在地	
肢体不自由	秋 山 三 郎	秋山クリニック 水戸市西原1-6-3	秋 山 三 郎	秋山クリニック 水戸市中丸町609-1	8.3.19

種 目	氏 名	変 更 前		変 更 後		変更年月日
		医療機関の 名 称	医療機関の 所 在 地	医療機関の 名 称	医療機関の 所 在 地	
視 覚 障 害	岡 田 敏 樹	鹿島労災病院	鹿島郡波崎町 土合本町 1-9108-2	ひまわり 眼科クリニック	竜ヶ崎市佐貫 1-13-2	8.4.1
聴覚・ 平衡機能・ 音声機能・ 言語機能・ そしゃく機能	川 島 宣 義	日立製作所 水戸総合病院	ひたちなか市 石川町20-1	きぬ医師会病院	水海道市 新井木町13-3	8.4.1
聴覚・ 平衡機能・ 音声機能・ 言語機能・ そしゃく機能	芹 澤 富士子	茨城西南 医療センター 病院	猿島郡境町2190	医療法人美湖会 美浦中央病院	稲敷郡美浦村 宮地596	8.4.1
肢体不自由	赤 荻 栄 一	筑波大学附属 病院	つくば市天久保 2-1-1	古河市福祉の森 診療所	古河市新久田町 271-1	8.1.1
肢体不自由	石 井 完 治	北茨城市立 総合病院	北茨城市大津町 北町4-5-15	松岡クリニック	高萩市 下手綱653	8.4.1
肢体不自由	藤 田 恒 夫	筑波大学附属 病院	つくば市天久保 2-1-1	株式会社 日立製作所 日立総合病院	日立市城南町 2-1-1	8.4.1
心 臓	平 松 祐 司	株式会社 日立製作所 日立総合病院	日立市城南町 2-1-1	筑波記念病院	つくば市要町 1187-299	8.5.7
心臓呼吸器	福 田 守 邦	国立水戸病院	水戸市東原 3-2-1	福田小児科医院	水戸市酒門町 3155-4	8.4.17

種 目	氏 名	変 更 前		変 更 後		変更年月日
		医療機関の 名 称	医療機関の 所 在 地	医療機関の 名 称	医療機関の 所 在 地	
心 臓	渡 邊 秀 樹	水戸中央病院	水戸市柳町 1-15-1	きぬ医師会病院	水海道市 新井木町13-3	8.4.1
呼 吸 器	野 村 明 広	財団法人 筑波学園病院	つくば市 上横場町2573-1	筑波大学附属 病院	つくば市天久保 2-1-1	8.5.1
呼 吸 器	渡 辺 東	筑波学園病院	つくば市上 横場町2573-1	筑波病院	つくば市 大角豆1761	7.10.1

茨城県告示第778号

第二種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律(昭和48年法律第109号)第3条の2の第3項の規定により、公示する。

平成8年6月20日

茨城県知事 橋 本 昌

- 届出者の氏名又は名称 株式会社 セイブ
- 建物の名称及び所在地 株式会社セイブ けやき台店
茨城県水戸市けやき台3丁目38, 39, 41

茨城県告示第779号

茨城県木材業者等登録条例(昭和36年茨城県条例第6号)第8条第1項の規定により次のとおり登録票の書換えを行った。

平成8年6月20日

茨城県知事 橋 本 昌

登 録 番 号		第1059号
登 録 年 月 日		平成6年8月1日
変更前の登録事項	所在地	東茨城郡常北町石塚1423-3
	商 号	磯部材木店
	代表者	磯 部 巖
変更後の登録事項	所在地	東茨城郡常北町石塚1717-3
	商 号	磯部材木店
	代表者	磯 部 和 夫
変 更 理 由		代表者変更

茨城県告示第780号

農地法(昭和27年法律第229号)第3条第2項第5号に規定する面積に代わる別段の面積(昭和46年3月15日茨城県告示第274号)について、那珂湊市(現ひたちなか市)区域に設定された別段の面積30アールについては、平成8年7月19日限り廃止する。

平成8年6月20日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城告示第781号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成8年6月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年6月20日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 国道293号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	摘 要
久慈郡金砂郷町大字大方 字樋場1749番1から	旧	最大 13.0 最小 11.3	90	
久慈郡金砂郷町大字大方 字舟山1618番1まで	新	最大 21.0 最小 11.3	90	側道橋工事

茨城県告示第782号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成8年6月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年6月20日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 354号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	摘 要
猿島郡総和町大字水海 字寺ノ下3313番4から	旧	最大 10.0 最小 10.0	150	
		最大 19.0 最小 10.0	170	
猿島郡総和町大字水海 字西野下1923番1まで	新	最大 10.0 最小 10.0	150	迂回路撤去

茨城県告示第783号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成8年6月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年6月20日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 取手水海道自転車道線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
		メートル	メートル	
北相馬郡藤代町柵木 字柵木71番地先から	旧	最大 6.0 最小 6.0	595	
北相馬郡藤代町柵木 字柵木203番地先まで	新	最大 6.0 最小 6.0 最大 11.0 最小 2.0	595 595	迂回路設置

茨城県告示第784号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成8年6月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年6月20日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 取手豊岡線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
		メートル	メートル	
取手市戸頭9丁目22番6から 守谷町高野1764番1まで	旧	最大 32.0 最小 4.5	2,900	
取手市戸頭9丁目22番6から 守谷町高野1764番1まで	新	最大 32.0 最小 4.5	2,900	バイパス新設
取手市戸頭1164番から 守谷町高野1764番1まで		最大 59.0 最小 25.0	2,000	

茨城県告示第785号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成8年6月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年6月20日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 岩井菅生線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
岩井市大字神田山字大日1376番 7 から	旧	メートル 最大 18.0 最小 6.0	メートル 1,600	
岩井市大字神田山字下根1128番 1 まで	新	最大 20.0 最小 12.0	1,600	現道拡幅

~~~~~  
茨城県告示第786号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成8年6月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年6月20日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県 道  
取手水海道自転車道線
- 2 供用開始の区間 北相馬郡藤代町柵木字柵木71番地先から  
北相馬郡藤代町柵木字柵木203番地先まで
- 3 供用開始の期日 平成8年6月20日

~~~~~  
茨城県告示第787号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成8年6月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年6月20日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県 道
岩井菅生線
- 2 供用開始の区間 岩井市大字神田山字大日1375番から
岩井市大字神田山字下根1128番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成8年6月20日

~~~~~  
茨城県告示第788号

猿島郡五霞町大字新幸谷461番地に事務所を置く五霞村土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規程により届出があったので、同条第17条の規程により公示する。

平成8年6月20日

茨城県境土地改良事務所長 吾 妻 輝 一



## 1 退 任

| 住 所                 | 職 名 | 氏 名     | 摘 要  |
|---------------------|-----|---------|------|
| 猿島郡五霞町大字小手指1234番地   | 理 事 | 松 本 正 行 | 理事長  |
| 猿島郡五霞町大字元栗橋196番地    | 〃   | 須 釜 貞 雄 |      |
| 猿島郡五霞町大字元栗橋2928番地   | 〃   | 山 中 弘 省 |      |
| 猿島郡五霞町大字元栗橋1504番地   | 〃   | 池 田 博   |      |
| 猿島郡五霞町大字元栗橋5160番地 2 | 〃   | 中 村 昌 一 |      |
| 猿島郡五霞町大字新幸谷123番地 2  | 〃   | 植 竹 将   |      |
| 猿島郡五霞町大字川妻52番地      | 〃   | 鈴 木 政 徳 |      |
| 猿島郡五霞町大字小手指967番地    | 〃   | 秋 葉 周 助 |      |
| 猿島郡五霞町大字小福田739番地    | 〃   | 池 上 成 一 |      |
| 猿島郡五霞町大字大福田794番地 1  | 〃   | 篠 崎 政 夫 |      |
| 猿島郡五霞町大字山王山797番地    | 〃   | 鈴 木 彌一郎 |      |
| 猿島郡五霞町大字山王327番地     | 〃   | 鳩 貝 孝 一 |      |
| 猿島郡五霞町大字江川1444番地    | 〃   | 小田川 信 男 |      |
| 猿島郡五霞町大字幸主81番地      | 〃   | 小 沢 安喜良 |      |
| 猿島郡五霞町大字冬木217番地     | 〃   | 松 本 悦 郎 |      |
| 猿島郡五霞町大字川妻63番地      | 監 事 | 青 木 昭 治 | 総括監事 |
| 猿島郡五霞町大字前林123番地     | 〃   | 高 塚 寛 市 |      |
| 猿島郡五霞町大字山王210番地     | 〃   | 鈴 木 豊 一 |      |

## 2 就 任

| 住 所                | 職 名 | 氏 名     | 摘 要  |
|--------------------|-----|---------|------|
| 猿島郡五霞町大字山王山797番地   | 理 事 | 鈴 木 彌一郎 | 理事長  |
| 猿島郡五霞町大字元栗橋1504番地  | 〃   | 池 田 博   |      |
| 猿島郡五霞町大字元栗橋128番地   | 〃   | 松 本 好 司 |      |
| 猿島郡五霞町大字元栗橋1211番地  | 〃   | 猿 橋 幸 男 |      |
| 猿島郡五霞町大字元栗橋3394番地  | 〃   | 中 村 正 之 |      |
| 猿島郡五霞町大字前林123番地    | 〃   | 高 塚 寛 市 |      |
| 猿島郡五霞町大字川妻52番地     | 〃   | 鈴 木 政 徳 |      |
| 猿島郡五霞町大字小手指2267番地  | 〃   | 藤 沼 梅 吉 |      |
| 猿島郡五霞町大字新幸谷107番地   | 〃   | 松 本 省 二 |      |
| 猿島郡五霞町大字小福田739番地   | 〃   | 池 上 成 一 |      |
| 猿島郡五霞町大字大福田821番地   | 〃   | 篠 崎 健 之 |      |
| 猿島郡五霞町大字山王660番地    | 〃   | 飯 島 鐵 一 |      |
| 猿島郡五霞町大字江川92番地 2   | 〃   | 大 岡 正 義 |      |
| 猿島郡五霞町大字幸主丙231番地 1 | 〃   | 小野寺 光 宏 |      |
| 猿島郡五霞町大字冬木217番地    | 〃   | 松 本 悦 郎 |      |
| 猿島郡五霞町大字新幸谷123番地 2 | 監 事 | 植 竹 将   | 総括監事 |

| 住 所                | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|--------------------|-----|---------|-----|
| 猿島郡五霞町大字小手指1191番地  | 監 事 | 松 本 稲 栄 |     |
| 猿島郡五霞町大字山王山817番地 1 | 〃   | 青 木 利 夫 |     |
| 猿島郡五霞町大字幸主甲419番地   | 〃   | 中 村 肇   |     |

## 茨城県告示第789号

北相馬郡藤代町大字岡1088番地 1 に事務所を置く岡堰土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成 8 年 6 月 20 日

茨城県土浦土地改良事務所長 富久尾 育 雄

## 1 退 任

| 住 所                    | 職 名 | 氏 名     | 摘 要  |
|------------------------|-----|---------|------|
| 取手市大字桑原511の 1, 512合併番地 | 理 事 | 大 橋 幸 雄 | 理事長  |
| 北相馬郡藤代町大字柵木1095番地の 1   | 〃   | 河 嶋 豊 壽 |      |
| 〃 〃 大字配松502番地の 1       | 〃   | 岡 田 敬 一 |      |
| 取手市大字寺田3678番地の 1       | 〃   | 井 橋 清   |      |
| 〃 大字井野674番地            | 〃   | 山 本 菊太郎 |      |
| 〃 大字小文間4415番地          | 〃   | 根 本 實   |      |
| 北相馬郡藤代町大字毛有64番地        | 〃   | 海老系 治   |      |
| 〃 〃 大字平野131番地          | 〃   | 久 米 行 雄 |      |
| 〃 〃 大字高須973番地          | 〃   | 齊 藤 富士雄 |      |
| 〃 〃 大字和田1459番地         | 〃   | 沼 尻 守   |      |
| 〃 〃 大字山王294番地          | 〃   | 齋 藤 滋   |      |
| 〃 〃 大字中内999番地          | 〃   | 山 口 勝 久 |      |
| 取手市青柳一丁目 1 番33号        | 〃   | 藤 代 秀 夫 |      |
| 〃 大字吉田255番地            | 〃   | 斉 藤 澄 雄 |      |
| 〃 大字小文間4514番地          | 〃   | 木 村 廉   |      |
| 北相馬郡藤代町大字清水甲416番地      | 〃   | 酒 誥 文 男 |      |
| 〃 〃 大字中田甲239番地の 1      | 〃   | 秋 山 行 男 |      |
| 〃 〃 大字渋沼1637番地         | 〃   | 蛭 原 繁   |      |
| 〃 〃 大字宮和田1916番地の 1     | 〃   | 増 山 博   |      |
| 〃 〃 大字神浦11番地           | 〃   | 菅 谷 徳 重 |      |
| 〃 〃 大字高須167番地の 2       | 監 事 | 羽 田 三 弥 | 総括監事 |
| 〃 〃 大字岡894番地           | 〃   | 丸 山 清 一 |      |
| 取手市大字小文間4498番地         | 〃   | 小 嶋 毅   |      |
| 北相馬郡藤代町大字清水乙485番地      | 〃   | 平 澤 侯 治 |      |

## 2 就 任

| 住 所                 | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|---------------------|-----|---------|-----|
| 取手市大字桑原511の1512合併番地 | 理 事 | 大 橋 幸 雄 | 理事長 |

|                      |     |         |      |
|----------------------|-----|---------|------|
| 北相馬郡藤代町大字岡354番地      | 理 事 | 長 塚 勇   |      |
| “ “ 大字中内999番地        | “   | 山 口 勝 久 |      |
| “ “ 大字山王105番地        | “   | 海老原 呈   |      |
| “ “ 大字配松502番地の 1     | “   | 岡 田 敬 一 |      |
| 取手市本郷三丁目12番19号       | “   | 岡 田 慎太郎 |      |
| “ 大字吉田126番地          | “   | 齊 藤 繁   |      |
| “ 大字井野674番地          | “   | 山 本 菊太郎 |      |
| “ 青柳一丁目 1 番33号       | “   | 藤 代 秀 夫 |      |
| “ 大字小文間4514番地        | “   | 木 村 廉   |      |
| “ “ 3969番地           | “   | 倉 嶋 旭   |      |
| 北相馬郡藤代町大字中田甲239番地の 1 | “   | 秋 山 行 男 |      |
| “ “ 大字清水丙359番地       | “   | 伊 藤 一 郎 |      |
| “ “ 大字清水甲1110番地      | “   | 濱 野 賢 一 |      |
| “ “ 大字波沼1637番地       | “   | 蛭 原 繁   |      |
| “ “ 大字宮和田1916番地の 1   | “   | 増 山 博   |      |
| “ “ 桐木958番地の 1       | “   | 寺 田 太 郎 |      |
| “ “ 大字平野131番地        | “   | 久 米 行 雄 |      |
| “ “ 大字高須973番地        | “   | 齊 藤 富士雄 |      |
| “ “ 大字押切200番地の 2     | “   | 金 谷 利 通 |      |
| 取手市大字寺田3678番地の 1     | 監 事 | 井 橋 清   | 総括監事 |
| “ 井野台五丁目 5 番23号      | “   | 蛭 原 圭 治 |      |
| 北相馬郡藤代町大字毛有251番地     | “   | 久保田 政 一 |      |
| “ “ 大字藤代1438番地       | “   | 綿 貫 敏 雄 |      |

茨城県告示第790号

東茨城郡御前山村大字野口3195番地に事務所を置く野口平土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成 8 年 6 月 20 日

茨城県水戸土地改良事務所長 郡 司 脩

1 退 任

| 住 所                    | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|------------------------|-----|---------|-----|
| 東茨城郡御前山村大字野口平1118番地    | 理 事 | 青 柳 勝 典 |     |
| 東茨城郡御前山村大字野口平1911番地の 2 | 理 事 | 軍 司 一 三 |     |
| 東茨城郡御前山村大字野口平668番地     | 理 事 | 坪 仁     |     |
| 東茨城郡御前山村大字野口平525番地     | 理 事 | 森 戸 邦 欣 |     |
| 東茨城郡御前山村大字野口平2157番地    | 理 事 | 仁 瓶 勝 一 |     |
| 東茨城郡御前山村大字門井547番地の 2   | 監 事 | 長 山 巖   |     |
| 東茨城郡御前山村大字野口平500番地     | 監 事 | 安 藤 里 洋 |     |

## 2 就 任

| 住 所                   | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|-----------------------|-----|---------|-----|
| 東茨城郡御前山村大字野口平515番地    | 理 事 | 粕 谷 政 憲 |     |
| 東茨城郡御前山村大字野口平682番地    | 理 事 | 長 山 英 樹 |     |
| 東茨城郡御前山村大字野口平885番地    | 理 事 | 仁 瓶 藤   |     |
| 東茨城郡御前山村大字野口平1812番地   | 理 事 | 石 川 猛   |     |
| 東茨城郡御前山村大字野口平519番地の 2 | 理 事 | 森 戸 洋 一 |     |
| 東茨城郡御前山村大字野口平661番地    | 監 事 | 坪 光 磨   |     |
| 東茨城郡御前山村大字野口平523番地の 2 | 監 事 | 森 戸 英 員 |     |

## 茨城県告示第791号

行方郡玉造町甲4241番地に事務所を置く玉造町土地改良区から次のとおり役員が就任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成 8 年 6 月 20 日

茨城県鉾田土地改良事務所長 平 倉 孝 裕

## 1 退 任

| 住 所              | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|------------------|-----|---------|-----|
| 行方郡玉造町甲4241番地    | 理 事 | 金 井 新次郎 |     |
| 〃 〃 〃 386番地 2    | 〃   | 橘 川 英 治 |     |
| 〃 〃 〃 1911番地 1   | 〃   | 栗 山 武 治 |     |
| 〃 〃 〃 201番地      | 〃   | 田 澤 良 夫 |     |
| 〃 〃 〃 273番地      | 〃   | 鈴 木 三 郎 |     |
| 〃 〃 〃 1939番地     | 〃   | 齊 藤 孝   |     |
| 〃 〃 〃 1931番地 1   | 〃   | 齋 藤 輝 子 |     |
| 〃 〃 〃 1918番地 2   | 〃   | 弓 削 章   |     |
| 〃 〃 〃 4463番地     | 〃   | 菅 谷 照 雄 |     |
| 〃 〃 〃 2738番地     | 〃   | 森 作 利 平 |     |
| 〃 〃 〃 3417番地 2   | 〃   | 飯 島 吉 次 |     |
| 〃 〃 〃 5580番地     | 〃   | 額 賀 常 信 |     |
| 〃 〃 大字手賀1141番地 1 | 〃   | 理 崎 やい子 |     |
| 〃 〃 甲4892番地      | 〃   | 沼 田 啓   |     |
| 〃 〃 〃 4506番地     | 〃   | 代々木 力 男 |     |
| 〃 〃 〃 702番地      | 〃   | 大久保 昭 一 |     |
| 〃 〃 〃 4476番地 1   | 〃   | 菊 地 武 男 |     |
| 〃 〃 〃 4464番地     | 監 事 | 見 川 七 衛 |     |
| 〃 〃 大字手賀3144番地 2 | 〃   | 額 賀 守   |     |
| 〃 〃 甲696番地       | 〃   | 小 島 信 男 |     |
| 〃 〃 〃 4612番地     | 〃   | 大和田 光 司 |     |

## 2 就 任

| 住 所              | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|------------------|-----|---------|-----|
| 行方郡玉造町甲4241番地    | 理 事 | 金 井 新次郎 |     |
| 〃 〃 〃 386番地 2    | 〃   | 橋 川 英 治 |     |
| 〃 〃 〃 1911番地 1   | 〃   | 栗 山 武 治 |     |
| 〃 〃 〃 201番地      | 〃   | 田 澤 良 夫 |     |
| 〃 〃 〃 299番地 2    | 〃   | 並 木 正 光 |     |
| 〃 〃 〃 1939番地     | 〃   | 齊 藤 孝   |     |
| 〃 〃 〃 1935番地     | 〃   | 古 渡 武 文 |     |
| 〃 〃 〃 1918番地 2   | 〃   | 弓 削 章   |     |
| 〃 〃 〃 4463番地     | 〃   | 菅 谷 照 雄 |     |
| 〃 〃 〃 2738番地     | 〃   | 森 作 利 平 |     |
| 〃 〃 〃 3412番地     | 〃   | 仲 島 美 伯 |     |
| 〃 〃 〃 2346番地     | 〃   | 成 島 源兵衛 |     |
| 〃 〃 大字手賀176番地    | 〃   | 高 塚 勝 義 |     |
| 〃 〃 甲4892番地      | 〃   | 沼 田 啓   |     |
| 〃 〃 〃 4506番地     | 〃   | 代々城 力 男 |     |
| 〃 〃 〃 702番地      | 〃   | 大久保 昭 一 |     |
| 〃 〃 〃 4476番地 1   | 〃   | 菊 地 武 男 |     |
| 行方郡玉造町甲351番地     | 監 事 | 長谷川 直 吉 |     |
| 〃 〃 大字手賀2638番地 2 | 〃   | 出 沼 匡 史 |     |
| 〃 〃 甲696番地       | 〃   | 小 島 信 男 |     |
| 〃 〃 乙210番地       | 〃   | 吉 川 利 男 |     |

## 茨城県告示第792号

行方郡麻生町大字蔵川276番地の2に事務所を置く蔵川土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成8年6月20日

茨城県銚田土地改良事務所長 平 倉 孝 裕

## 1 退 任

| 住 所              | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|------------------|-----|---------|-----|
| 行方郡潮来町大字白浜1086番地 | 理 事 | 宮 寄 春 雄 |     |
| 〃 〃 〃 蔵川259番地 2  | 〃   | 高 野 昭   |     |
| 〃 〃 〃 蔵川119番地    | 〃   | 長 峯 幸 男 |     |
| 〃 〃 〃 蔵川162番地    | 〃   | 大 槻 昭 二 |     |
| 〃 〃 〃 蔵川108番地    | 〃   | 野 川 宇 造 |     |
| 〃 〃 〃 蔵川264番地    | 〃   | 宮 崎 定 夫 |     |
| 〃 〃 〃 蔵川289番地    | 〃   | 高 須 昭 治 |     |
| 〃 〃 〃 白浜247番地    | 監 事 | 邊 田 光 雄 |     |
| 〃 〃 〃 岡606番地     | 〃   | 箕 輪 勝 壽 |     |

## 2 就 任

| 住 所               | 職 名 | 氏 名     | 摘 要 |
|-------------------|-----|---------|-----|
| 行方郡麻生町大字蔵川276番地 2 | 理 事 | 永 作 正 男 |     |
| 〃 〃 蔵川84番地        | 〃   | 長 峰 功   |     |
| 〃 〃 蔵川300番地       | 〃   | 高 野 幸 男 |     |
| 〃 〃 蔵川287番地       | 〃   | 高 須 直   |     |
| 〃 〃 蔵川178番地 1     | 〃   | 高 須 昭 一 |     |
| 〃 〃 蔵川255番地       | 〃   | 宮 崎 ひろ子 |     |
| 〃 〃 蔵川154番地       | 〃   | 奈良崎 正 美 |     |
| 〃 〃 白浜289番地       | 監 事 | 橋 本 孝 侑 |     |
| 〃 〃 岡439番地        | 〃   | 宮 嵯 丈 夫 |     |

## 茨城県告示第793号

真壁郡真壁町大字飯塚911番地に事務所を置く柳沢溜池土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成 8 年 6 月 20 日

茨城県下館土地改良事務所長 田 村 勝 治

## 1 退 任

| 住 所                 | 職 名 | 氏 名     | 摘 要  |
|---------------------|-----|---------|------|
| 真壁郡真壁町大字田1010番地     | 理 事 | 市 村 惇   | 理事長  |
| 真壁郡真壁町大字田35番地       | 理 事 | 上 野 敬 司 |      |
| 真壁郡真壁町大字田1025番地     | 理 事 | 中 山 誠   |      |
| 真壁郡真壁町大字田1046番地     | 理 事 | 皆 川 恒 勝 |      |
| 真壁郡真壁町大字田807番地      | 理 事 | 植 竹 英 司 |      |
| 真壁郡真壁町大字田833番地      | 理 事 | 田 中 信 久 |      |
| 真壁郡真壁町大字田46番地       | 理 事 | 小田部 隼 人 |      |
| 真壁郡真壁町大字田841番地      | 理 事 | 植 竹 保   |      |
| 真壁郡真壁町大字真壁16番地      | 理 事 | 大 関 一 也 |      |
| 真壁郡真壁町大字真壁123番地     | 理 事 | 上 野 清   |      |
| 真壁郡真壁町大字古城124番地     | 理 事 | 池 田 正 義 |      |
| 真壁郡真壁町大字伊佐々91番地     | 理 事 | 大 塚 良 一 |      |
| 真壁郡真壁町大字伊佐々124番地の 1 | 理 事 | 池 田 嘉 充 |      |
| 真壁郡真壁町大字真壁12番地      | 理 事 | 鈴 木 文 治 |      |
| 真壁郡真壁町大字田808番地      | 監 事 | 植 竹 胤 廣 | 総括監事 |
| 真壁郡真壁町大字田483番地      | 監 事 | 皆 川 重 男 |      |
| 真壁郡真壁町大字真壁81番地      | 監 事 | 和 田 博   |      |

## 2 就 任

| 住 所                | 職 名 | 氏 名     | 摘 要  |
|--------------------|-----|---------|------|
| 真壁郡真壁町大字田1010番地    | 理 事 | 市 村 惇   | 理事長  |
| 真壁郡真壁町大字田35番地      | 理 事 | 上 野 敬 司 |      |
| 真壁郡真壁町大字田1025番地    | 理 事 | 中 山 誠   |      |
| 真壁郡真壁町大字田1046番地    | 理 事 | 皆 川 恒 勝 |      |
| 真壁郡真壁町大字田807番地     | 理 事 | 植 竹 英 司 |      |
| 真壁郡真壁町大字田833番地     | 理 事 | 田 中 信 久 |      |
| 真壁郡真壁町大字田46番地      | 理 事 | 小田部 隼 人 |      |
| 真壁郡真壁町大字田841番地     | 理 事 | 植 竹 保   |      |
| 真壁郡真壁町大字田91番地の2    | 理 事 | 西 片 宗 一 |      |
| 真壁郡真壁町大字真壁16番地     | 理 事 | 大 関 一 也 |      |
| 真壁郡真壁町大字真壁123番地    | 理 事 | 上 野 清   |      |
| 真壁郡真壁町大字古城124番地    | 理 事 | 池 田 正 義 |      |
| 真壁郡真壁町大字伊佐々91番地    | 理 事 | 大 塚 良 一 |      |
| 真壁郡真壁町大字伊佐々124番地の1 | 理 事 | 池 田 嘉 充 |      |
| 真壁郡真壁町大字真壁12番地     | 理 事 | 鈴 木 文 治 |      |
| 真壁郡真壁町大字田808番地     | 監 事 | 植 竹 胤 廣 | 総括監事 |
| 真壁郡真壁町大字田483番地     | 監 事 | 皆 川 重 男 |      |
| 真壁郡真壁町大字真壁81番地     | 監 事 | 和 田 博   |      |

## 茨城県告示第794号

平成8年3月13日付けで西の洲干拓土地改良区から申請のあった西の洲第2地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により平成8年6月3日認可した。

平成8年6月20日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 池 上 一 郎

## 茨城県告示第795号

平成8年3月27日付けで美浦村から認可申請のあった大塚地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により平成8年6月3日認可した。

平成8年6月20日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 池 上 一 郎

## 茨城県告示第796号

平成8年3月27日付けで美浦村から認可申請のあった茂呂第2地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により平成8年6月3日認可した。

平成8年6月20日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 池 上 一 郎

**茨城県告示第797号**

平成8年3月27日付けで美浦村から認可申請のあった宮地第3地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により平成8年6月3日認可した。

平成8年6月20日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 池 上 一 郎

**茨城県告示第798号**

平成8年5月2日付け土土改指令第6号で認可した小絹地区の更正換地計画については、守谷町外一市一ヶ村土地改良区から換地処分があった旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定により公示する。

平成8年6月20日

茨城県土浦土地改良事務所長 富久尾 育 雄

**茨城県告示第799号**

平成8年5月10日付け土土改指令第10号で認可した花室川上流地区の更生換地計画については、土浦市外十五ヶ町村土地改良地区から換地処分があった旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定により公示する。

平成8年6月20日

茨城県土浦土地改良事務所長 富久尾 育 雄

**茨城県告示第800号**

伊奈町長飯島 善から平成8年5月8日付けで認可申請のあった伊丹地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により平成8年5月31日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成8年6月20日

茨城県土浦土地改良事務所長 富久尾 育 雄

**1 縦覧に供する書類**

伊丹地区土地改良事業計画書の写し

**2 縦覧の期間**

平成8年6月21日から

平成8年7月18日まで

**3 縦覧の場所**

伊奈町役場

公 告

**◎落札業者等の公示**

次のとおり落札者等について公示します。



平成 8 年 6 月 20 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 〔掲載順序〕

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の工事を行った日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事由

①「フォトいはらき」の制作・配送業務 ②総務部 知事公室 広報広聴課 水戸市三の丸 1-5-38 ③平成 8 年 4 月 15 日 ④株式会社茨城新聞社 水戸市北見町 2-15 ⑤48,420,000 円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 10 条第 1 項第 2 号

①県政情報紙「ひばり」の新聞折り込みによる県内全世帯（但し、官公庁を除く）への配布。②総務部 知事公室 広報広聴課 水戸市三の丸 1-5-38 ③平成 8 年 4 月 19 日 ④株式会社茨城インフォメーションサービス 水戸市河和田 3-2386-1 ⑤1 部当たり 7.4 円 ⑥一般競争入札 ⑦平成 8 年 3 月 25 日

①県政情報紙「ひばり」の制作業務 ②総務部 知事公室 広報広聴課 水戸市三の丸 1-5-38 ③平成 8 年 4 月 12 日 ④大日本印刷株式会社水戸営業所 水戸市三の丸 1-1-25 ⑤129,709,960 円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 10 条第 1 項第 2 号

## ●争議行為の予告通知の公表

日本赤十字労働組合猿島支部執行委員長千葉國光から、平成 8 年 6 月 10 日労働関係調整法（昭和 21 年法律第 25 号）第 37 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり争議行為の予告通知があった。

平成 8 年 6 月 20 日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 事 件

夏期一時金等に関する要求

## 2 日 時

平成 8 年 6 月 21 日以降本問題が解決するまでの期間

## 3 場 所

組合員の従事する全職場

## 4 争議行為の種類

あらゆる形の争議行為を実施する。

## ●農業委員会の設置

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 3 条第 4 項の規定により農業委員会の設置について承認したので、同法第 3 条第 6 項の規定により公告する。

平成 8 年 6 月 20 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 市町村の名称  
ひたちなか市
- 2 農業委員会の名称  
ひたちなか市農業委員会
- 3 農業委員会の区域  
ひたちなか市全域
- 4 農業委員会の設置日  
平成8年7月20日

---

正 誤

---

平成8年5月30日付け茨城県報号外第104号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

| ページ | 行 | 誤          | 正           |
|-----|---|------------|-------------|
| 1   | 3 | 交通安全基本法    | 交通安全対策基本法   |
| 1   | 6 | 茨城県交通対策協議会 | 茨城県交通安全対策会議 |

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は線下発行) (金 3,000円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨 城 県 総 務 部 総 務 課

電話番号 029 (221) 8111 (代)